

埼玉県薬剤師連盟

◆下記「薬剤師連盟加入の勧め」をお読みいただき、入会の御検討を是非お願いします。

各種書類（Word版がダウンロードできます）

- ・入会届（[開設者用](#)）、（[管理薬剤師用](#)）、（[勤務薬剤師用](#)）
（必ず、[入会案内事項](#)と[諸費用計算書（会費早見表）](#)をお読みください）
- ・[変更届①](#) ※現在会員の方で開設者・管理薬剤師・勤務薬剤師に変更が生じた際に提出します。（必ず、[変更案内事項](#)をお読みください）

※退会、勤務先情報、個人情報変更等は埼玉県薬剤師会の会員情報と連動しますので提出書類様式はございません。

※書類には所属する[各連盟支部長](#)の記名押印が必要です。

※不明な点等ございましたら本連盟事務局（048-827-0060）まで御連絡ください。

薬剤師連盟加入の勧め

（R7.10.10 作成）

埼玉県薬剤師会への入会を御検討いただきまして、ありがとうございます。

埼玉県薬剤師会では、薬剤師会の入会に合わせて薬剤師連盟の活動を御紹介しています。そして、薬剤師連盟の活動に賛同していただいた方に、薬剤師連盟への入会をお勧めしています。

1 薬剤師連盟とは

薬剤師連盟は、薬剤師を主体とする政治資金規正法に基づく政治団体です。
薬剤師連盟は、薬剤師会とは別組織です。

2 薬剤師連盟は何のためにあるのか

医療従事者である薬剤師に、何故、政治組織が必要なのでしょうか。

「政治活動など、一部の“政治好き”の人達が、自分たちの興味のためにやっていることであって、薬局や病院の医療の現場で働く薬剤師には、何の関係も

ない」と思っていないですか？

しかし、人の命や直接関与する医薬品を取り扱う薬剤師という職能は、法律によってその権限、責務等が規制されています。だとすれば、法律の改正によってこれまでの制度がどのように変わるのか、あるいは、どのような新しい制度ができるのかによって、薬剤師の職能は大きな影響を受けるのは当然のことです。

法律や制度は、国会、政府、行政によってその方向が決められます。薬剤師連盟の役割は、薬剤師が職能を十分に発揮することができるよう、国会や政府などに薬剤師の主張を伝え、私たち薬剤師に必要な政策の実現を求めていくことです。

例えば、薬機法や薬剤師法の改正、医療保険制度、その中にある診療報酬・調剤報酬、薬価基準の改定も国会や政府において決定されます。このため、改正・改定内容が薬剤師業務にとって有利なものにするには、薬剤師連盟による政治活動がなくてはならないのです。

3 政治家は、具体的にどのような活動を行ったのでしょうか

いくつか例示します。平成4年当時、医療法の第二次大改正において、当初「医療の担い手」として「医師、歯科医師、その他の医療の担い手」とされていた条文を、自民党の石井道子参議院議員と社会党の網岡雄衆議院議員の二人の薬剤師議員の協力により「医師、歯科医師、薬剤師…その他医療の担い手」として、薬剤師が条文に明記されました。平成18年には、医療法の第五次改正において藤井基之参議院議員と松本純衆議院議員の二人の薬剤師議員の活動を得て、薬局が医療提供施設として位置づけられました。

これらの法改正により、法的に薬剤師の医療分野での地位が確立し、私たちが活動しているのです。

また、平成14年には自民党薬剤師問題議員懇談会(埼玉県では、令和7年10月現在、12名の国会議員が加入しています。)が、日本薬剤師連盟の要請を受けて6年制の一貫教育が必要であると行政に働きかけ、平成16年に薬学6年制になりました。このように、薬剤師の活動を実現するためには、政治家の力が必要なのです。

以上のように、私たち薬剤師が、薬局薬剤師や病院薬剤師として社会活動をしていくうえで、政治に無関係ではられません。埼玉県薬剤師会の入会に当たりまして、連盟の入会は義務ではありませんが、以上のことをお考えいただき、是非とも加入していただくようお願いします。

4 連盟会費の使い道

連盟会費 A会員 年額 18,000 円

B会員 年額 6,000 円

連盟会費の使い道は、日本薬剤師連盟への負担金、国会議員の政治セミナー参加費、支部連絡費、役員出張旅費・日当、会議開催費、支部交付金（支部活動費）、選挙時の必勝ビラ、推薦状の印刷等です。

5 薬局薬剤師の課題

令和元年実施された参議院議員選挙において熊本県出身の薬剤師「本田あきこ」氏を当選させることが出来、日本薬剤師会悲願の参議院議員 2 名（もう一名は藤井基之参議院議員）体制となりました。

しかし、令和 3 年実施された第 49 回衆議院議員選挙において、3 名の薬剤師のうち 2 名が落選してしまいました。

その後、令和 4 年実施された参議院議員選挙において、藤井基之参議院議員の後任として愛知県出身の薬剤師「神谷まさゆき」氏を当選させることが出来、参議院議員は 2 名体制を維持することができました。

令和 6 年実施された第 50 回衆議院議員選挙では、立憲民主党の逢坂誠二衆議院議員 1 名が当選しました。

令和 7 年実施された第 27 回参議院議員選挙で、本田あきこ参議院議員が再選を果たし 2 名体制を継続することができました。

その結果、令和 7 年 10 月現在、現職の薬剤師国会議員は、逢坂誠二衆議院議員と本田顕子参議院議員及び神谷政幸参議院議員の 3 名となっています。

日本薬剤師連盟は、令和 10 年の参議院議員選挙の組織内統一候補者を「神谷まさゆき」氏に決定し、現在、支援拡大の活動を行っています。

先に記載したとおり、私たち薬剤師の職能の発揮や薬局で働く薬剤師等の生活に影響がある法制度の改正等に関して、国会に声を届けてくれる国会議員がひとりでも多くなることが薬局に勤務する薬剤師の課題となっています。

埼玉県薬剤師連盟に加入いただき、一緒に薬剤師の職能の向上に努めて参りましょう。

・入会届（[開設者用](#)）、（[管理薬剤師用](#)）、（[勤務薬剤師用](#)）
（必ず、[入会案内事項](#)と[諸費用計算書（会費早見表）](#)をお読みください）